

花巻市地域自立支援協議会会議録

1 開催日時

令和6年5月22日（水） 午後2時～午後3時15分

2 開催場所

花巻市総合福祉センター 研修室

3 出席者

(1) 委員出席者 16名

菅野充委員、横澤亜弓委員、戸田康雄委員、三井信義委員、菊池利光委員、細川祥委員、高田恵一委員、菅野弘委員、奈良千秋委員、高橋賢誠委員、市村律委員、佐々木一行委員、菊池正規委員、盛川康祐委員、高橋永江委員、金子賢一委員

(2) 委員欠席者 4名

牛崎恵理子委員、照井淑之委員、谷浩明委員、佐藤智明委員

(3) 事務局 6名

瀬川文彦障がい福祉課長、丹野久弥同課基幹相談支援センター次長、高瀬英恵同課基幹相談支援センター上席主査、中島嘉裕同課自立支援係長、佐藤寛明同課地域生活係長、高橋真紀子花巻市社会福祉協議会相談支援事業所あけぼの管理者補佐兼相談支援専門員

4 議題

(1) 報告事項

- ア 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画について
- イ 令和5年度相談支援事業の相談状況について

(2) 意見交換

- ア 令和5年度専門部会等の取組状況について・令和6年度専門部会等の取組内容について
- イ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて

議事録

花巻市自立支援協議会委員辞令交付式

○辞令交付式開会

瀬川障がい福祉課長

すみません長くお待たせをいたしました。ただいまから花巻市地域自立支援協議会委員辞令交付式を始めさせていただきます。

○辞令交付

瀬川障がい福祉課長

交付に当たりましては、当市、八重樫副市長より交付をさせていただきます。

皆様の席を回りますのでその場でご起立の上、お受け取りをお願いいたします。

(花巻市地域自立支援協議会委員のお名前を読み上げ、八重樫副市長から各委員に辞令書を交付した。)

○挨拶

瀬川障がい福祉課長

ここで副市長八重樫和彦からご挨拶を申し上げます。

八重樫副市長

花巻市副市長の八重樫でございます。

上田市長が本日、別の会議がございまして、そちらの方に出席しなければならないということで、ただいまは市長に代わりまして本日の地域自立支援協議会委員の委嘱辞令書を交付させていただきました。

皆様には本当にご多忙のところだと思いますけれども、ご承認をいただきありがとうございます。

そして本日も交付式そして協議会に出席いただき、ありがとうございます。

花巻市が新しくなり誕生しまして、平成18年1月1日からですけれども、以来、平成18年11月にこの協議会が発足をいたしまして改選は7回目ということになるわけですが、今回は委員20名のうち7名の方に新しくお引き受けをいただきまして、その他の方々には引き続きお引き受けをいただいたということでございます。当協議会は障害者福祉の施策を効果的に促進するために設置した協議会でございます。障害者福祉のネットワークとして施策の中核的な役割を担っていただいているところでございます。

花巻市では令和4年、一昨年の3月から障害者の重度化、高度化、高齢化に対応しまして、家族の方々の支援がなかなか受けにくくなってきたという方々などでも見据えまして地域生活支援拠点事業の5つの機能全てを実施することにしておりますし、また昨年4月には医療的ケア児コーディネーターを配置いたしまして子供さんたちのご家族のニーズや成長に応じた支援もさせていただいたと、始めているというところでございます。

また今年3月には第7期になりますけれども花巻市の障害福祉計画そして第3期の

障害児福祉計画を策定いたしました委員の皆様にはたくさんのご助言をいただきまして、新しい計画を策定させていただいたところでございますが、まさにその計画に基づいてこれから市としても皆様のご協力のもとに取り組んでいかなければならないと、そういう状況でございます。皆様には花巻市の福祉の充実を更なる充実を図るために、引き続きご協力を賜りますようお願いを申し上げます、交付式にあたりましてご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

瀬川障がい福祉課長

これもちまして花巻市地域自立支援協議会員の辞令交付式を閉会いたします。

次に協議会に移らせていただきますが会場準備のため、少々お待ちください。なお、八重樫副市長につきましては、次の業務がありますので、ここで退席をいたしますので、ご了承賜りますようお願いいたします。

令和6年度第1回花巻市地域自立支援協議会

○協議会開会

瀬川障がい福祉課長

大変お待たせいたしました。それでは、ただいまから令和6年度第1回花巻市地域自立支援協議会を開催させていただきます。

開催に当たりまして、会議の成立についてご報告を申し上げます。

花巻市地域自立支援協議会設置要綱第7条第2項につきましては、協議会は委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定されております。

本日の出席につきましては、現在で16名の方にご出席をいただいておりますので、委員20名のうちの過半数を超えておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、おひと方がお見えになっておりませんが、会議が終わりしだいこちらに向かわれるということで、本日の出席のご予定の方は全部で17名となっております。よろしくお願いいたします。

それでは新年度ということでございますので開催にあたりまして事務局の方のご紹介をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(出席者名簿により瀬川課長から事務局員の紹介が行われる。)

それではただいまより、花巻市地域自立支援協議会令和6年度第1回の協議会を開催させていただきたいと思っております。

○花巻市地域自立支援協議会会長及び副会長の選出について

瀬川障がい福祉課長

それでは会長および副会長につきましては、設置要綱第6条第1項の規定によりま

して、委員の互選によりそれぞれ1名置くこととなっております。

それでは、会長の選出となります会長につきまして自薦または推薦等あればお願いをしたいと思います。

委員の皆様からいかがでしょうか。もし無いようであれば事務局の方から事務局案ということでお示しをさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

異議なしということでございますので、事務局案をご提示させていただきます。皆様にお諮りをしたいと思います。事務局案ということで三井委員にお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員全員拍手)

瀬川障がい福祉課長

ありがとうございます。それでは三井委員さんに会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは引き続きまして副会長の選出に移らせていただきたいと思います。自薦または推薦等ございましたらお願いいたします。

もし無いようであればただいま会長に決定いたしました三井会長さんの方からご指名をいただくような形で進めたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

瀬川障がい福祉課長

では三井会長さんの方からご指名いただければと思います。

(三井会長、前副会長の金子委員を指名)

瀬川障がい福祉課長

それでは会長さんの方により金子委員さんを推薦するという声がありましたけれども、皆様、金子委員を副会長さんとして承認いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

瀬川障がい福祉課長

異議なしということでございますので、よろしくお願いいたします。それでは会長さん、金子副会長さんにつきましては、席のご移動をお願いいたします。

三井信義会長

ただいま会長にさせていただきました光林会の三井と申します。今まで引き続きの選任ということでございます。

老害にならないようにそろそろやめたいなということで、思っておりましたけれども、何とか今回だけということで、一応受けさせていただきました。

なかなかコロナ等もありまして、思ったような活動ができないで来ておりますけれども、何とか皆様のご指導とご協力をいただいて、少しでも充実した共生社会を目指した取り組みということで、皆さんと一緒に取り組んでいければというふうに思っ

ております。よろしくご協力をお願いいたします。

金子賢一副会長

こんにちは富士大学の金子でございます。ただいま副会長の方に選出いただきました。

私の専門は、私、理科系の人間ですけども福祉工学という分野を担当しています、高齢者の方やあるいは障害を持った方に技術を持って支援するというようなことをやっているのですけども、大学の方では、富士大学文化系の大学になりますので、その技術と福祉の融合のところですね、そこを授業なんかでやっております。

一昨年从这个会に参加させていただくようになったのですけども、なかなか実際の私の本当の専門のところと違いますので、この会を通じてたくさんこの福祉に関して勉強させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

瀬川障がい福祉課長

会長様、副会長様大変ありがとうございました。

それではここから進行につきましては会長さんの方に引き継ぎをさせていただきたいと思ひます。

協議会の本題に入ります前に少し事務局と会長さんの方で打ち合わせをさせていただきたいと思ひますので、2分ほどお時間をいただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

(会長と事務局打合せ)

○報告

(1) 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画について

(2) 令和5年度相談支援事業の相談状況について

三井会長

お待たせいたしましたそれでは開会させていただきます。

次第の3番ですね、報告事項ということでございます。報告事項については2件ございます。

第7期障がい福祉計画および第3期障がい児福祉計画について、それから令和5年度相談支援事業の相談状況についてということでございますが一括して報告をしていただいて、その後でご質問等をお受けしたいと思ひますのでよろしくお願いいたします。

それでは事務局の方からお願いいたします。

瀬川障がい福祉課長

それでは、花巻市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について、ご報告を申し上げます。

資料については花巻市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画概要版でございます。皆様漏れ等ございませんでしょうか。

花巻市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画につきましては、昨年度3月18日に開催いたしました本会議においてご説明させていただき、委員の皆様から貴重なご意見等をいただき、策定することができましたことを、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

本日は新任の7名の方には計画書本編冊子も併せて配りさせていただいております。

それでは、ご報告となりますが前述のとおり新任の委員さんもおられますことから、簡単ではありますが計画書についてお手元に配布させていただいております概要版でご説明をさせていただきます。

引き続き委員をお引き受けいただいている委員さんは3月の繰り返しになるかもしれませんが、ご了承いただきたいと思います。

それでは、資料の花巻市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画概要版をご覧ください。

まず、「1 計画の位置づけ」であります。前回の計画においては、障がい者と障がい児の計画を別個に作成しておりましたが、今回の計画から一体的に作成をしています。

根拠となる法令につきましては、障がい福祉計画は障害者総合支援法、障がい児計画については児童福祉法となっております。

当市の計画の位置づけといたしましては、図にございますとおり第2次まちづくり総合計画を上位計画とする花巻市保健福祉総合計画がありその中には、障がい者施策に関する基本的な計画である花巻市障がい者計画が内包されておまして、本日ご報告の計画につきましては、前述の花巻市障がい者計画のサービス部分、障がい福祉サービスと障がい児通所支援等の実施計画いわゆるアクションプランとしての位置づけとなっております。

「2 計画の期間」につきましては、国の指針に基づき3年間を計画期間としており、花巻市障がい者計画は令和6年から令和8年度となっております。

「3 計画の策定方法」につきましては、説明を割愛させていただきます。

「4 計画の基本目標」につきましては、計画の基本目標を「障がいのある方が住み慣れた地域で安心していきいきと生活できるまち」としており、前回の計画の基本目標を踏襲してございます。

「5 基本的理念」につきましては、①から⑦まで掲げており、①と③につきましては前回計画を踏襲し、②、④から⑦につきましては国の指針の沿った形で追加を行ったものでございます。

「6 計画推進施策」につきましては、国の指針に基づき、「障がい福祉サービスの充実」、「相談支援の充実」、「障がい児支援の充実」の3つの施策を掲げております。

計画書本編では21ページの第4章にその記載を行っており、各施策の取組、例えば「障がい福祉サービスの充実」には①から⑥の取組がございますが、それぞれの詳細な取り組み内容について、本編計画書に記載させていただいておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

「7 成果目標・サービス等の見込み量」につきましては、成果目標は国の指針により障がい福祉計画、障がい児福祉計画において、設定することとされております。本計画においては資料のとおり5つの項目を設定しております。計画書本編では24ページの第5章にその記載を行っておるところであり、詳細については計画書本編を後ほどご参照いただければと思います。

本計画策定につきましては、皆様に大変なご協力をいただきながら完成することができました、改めて委員の皆様重ねて御礼を申し上げます。

また今後においては、本計画の推進、目標の達成のため努めてまいりますので、各委員の皆様方の引き続きのご協力をお願い申し上げます。

簡単ではありますが、花巻市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について、ご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

丹野基幹相談支援センター次長

続きまして、令和5年度障がい者相談支援事業の相談状況についてご報告させていただきます。

資料ナンバー2をご覧くださいと思います。ピンクの欄が令和5年度の実績となります。

委託実績といたしましては、あけぼのさんからしおんさん、こぶし相談室さん、しようふうさん、イーハトーブ養育センターさん、かな障害者相談支援事業所さん、サポートスペース・ココ・アルバさん、ワークプランさんの合計相談支援件数が8,116件となっております。市の合計が1,657件となっておりまして花巻市全体で9,473件の相談支援実績がございました。

相談者に関しましては、障がい者が委託の方が3,205人、障がい児が406人の合計3,611人の方が相談しております。市の方には障がい者650人、障がい児157人の合計807人が相談しております。全体といたしましては、障がい者が3,855人、障がい児は563人の合計4,418人の方が、令和5年度相談にみえております。

相談支援方法についてです。緑の欄になるのですが件数が一番多かったのは関

係機関の相談支援が 3,197 件ございました。続いて多かったのは電話相談 3,032 件、次いで多かったのは訪問による相談です。こちらは 1,337 件となっております。

その他、来所相談、メールによる相談などあわせて合計 9,773 件ということになります。

相談支援内容についてですが、一番多かったのは福祉サービスの利用等についての相談、次に多かったのは不安の解消・情緒安定に関する相談となっております。

障害種別を見ますと精神障害の方が一番多くて 2,286 人の方が令和 5 年度相談にみえていたことになります。続いて知的障害の方その次が発達障害の方、どちらかというと知的とか精神障害の方の相談者が多かった形になっております。

令和元年度から比べると相談件数が半分ほどになっているのですが、その当時、令和元年度から令和 2 年度に向けてなんです、コロナ禍でなかなか訪問もしくは相談に来る方もなかなか来所しづらかったというのもあったと思います。

また、相談内容について精査したところ件数が抑えることができたというのも、前任の方から聞いております。

ですので、相談件数は 9,000 台から 10,000 台で今後推移していくのではないかと見込んでおります。

令和 5 年度相談支援事業の実績でした今後ともよろしくお願いいたします。

三井会長

ありがとうございました。福祉計画の状況そして相談支援事業の状況についてご説明をいただきました。

皆さんの方からご質問あるいはご意見等ですね、お気づきの点ございましたら、お願いしたいと思います。

何かある方は挙手をお願いいたします。特にないということによろしいですか。

○意見交換

(1) 令和 5 年度専門部会等の取組状況について・令和 6 年度専門部会等の取組内容について

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて

三井会長

次第の 4 番、意見交換に移らせていただきます。

こちら 2 件ございますが最初にご説明をいただいてからご質問等いただきたいと思います。

(1) 令和 5 年度専門部会等の取り組み状況について、令和 6 年度専門部会等の取り組み内容について、それから (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて、この 2 件についてご説明をお願いいたします。

高橋相談支援事業所あけぼの管理者補佐兼相談支援専門員

(1) 専門部会等の取り組み状況について花巻市社会福祉協議会相談支援事業所あけぼのの高橋から報告をさせていただきます。

専門部会というのは資料3をご覧ください。情報部会、相談支援部会、子ども支援部会、就労部会、本人活動部会と5つございまして、こちらの運営を花巻社協の方で受託し、その実務をあけぼので行っている関係で私出席しているところでございます。昨年度から委員をなさっている方につきましては、前回の会議でも報告はさせていただいたところで重複の説明となりますがご容赦ください。

昨年度、情報部会の方では花巻市障害福祉ガイドブックという市内の福祉サービス事業所を紹介するようなガイドブックを3年に1回ぐらい改定しているのですが、昨年度に改定作業を行いまして、3月に印刷を終えたところです。皆様にお配りできればいいのですが、部数に限りがあるというところで、申し訳ありませんが配布はしてございません。もし絶対見たいという場合はあけぼのまでご連絡いただければと思います。相談支援事業所、市役所、そういった障害福祉サービスを紹介するような立場の部署で活用いただくことを目指しているところで、まだ配布はしていませんが、いずれ配布して必要な方のところに届くようにしたいと思っております。

それから相談支援部会、こちらの方はその名の通り花巻地域の相談支援の向上に向けて検討を行っている部会で情報交換、障害者総合支援法が今年度改正になりましたけれども、そういったところですか、あとは地域生活支援拠点、花巻市では5つの機能でやっていますということで先ほど副市長さんからもお話がありましたが、その確認等を行ったところでございます。

それから相談に当たる自分たちの研鑽が必要だなということで、事例検討ですね。グループスーパービジョンという手法を使って勉強しているというところがございます。

そして、こども支援部会については教育部局であるとか、あとはこども家庭庁ができた関係でこども家庭センターなども今年度できたところですが、いろんな部局があるとその連携、引き継ぎ。年齢が上がっていくとまた担当が変わっていくというところで、なかなかうまく繋がらないケースもあったりするところで、うまく連携、引き継ぎができるように、各事業所の役割を確認しつつ、情報交換、検討等を行っております。

私達自身もなかなか他の部署がわからない場合もあるので、そこを自分たちの理解と、あとは実際保護者さんたちの啓発にも繋がるようにリーフレットを作っているというところです。先ほどお伝えしたこども家庭センターの設置とかで市の担当課の変更があったというところでまだ完成はしていませんが、作成を進めていきたいなと思っております。

それから就労部会、こちらはいわゆる作業場、就労支援継続B型事業所さん、あるいはA型事業所さん、あとは就労移行支援事業所、あとは就業・生活支援センター等で構成をして、障害のある方の就労に向けた検討をしている部会なのですが構成員が30人以上と多くなっていて、なかなか意見集約が難しいというのが事務局としての率直な感想ではあるのですが、まず障害のある方の就労支援を考えていこうということで、スキルアップセミナーを昨年開催したところです。

あとは事務局での障害者雇用の実情に向けて、福祉的就労って何だろうというところで国主催の研修を受けたところでございました。

本人活動部会こちらはその名の通り障害のある方の余暇的な部分の支援であるとかを主に取り組んで、昨年度はスポーツ系と文化系の取り組みをやろうということで、7月にスポーツ交流会をちょうどこの福祉センターの会場でボッチャグラウンドゴルフをやって好評だったところです。

あとは文化系というところでは生涯学習講師をお呼びして、陶芸体験をしまして後から焼いたものを受け取ったのですが、皆さん大変喜んでおられたというところで続けていきたいなというふうに思っております。

運営会議というのはこれらの5つの専門部会の部会長さんと副部会長さんにご参加いただいて、各部会の取り組み状況報告等を行っているものです。それから地域連絡会議というものを置いてございまして、これは市内の訪問看護ステーションとか、生活介護の事業所、ヘルパーさんの中で構成をしましてコロナ禍は過ぎてはいるのですが、オンラインの方が便利だなということでZoomにて開催しております。

主には事例紹介を中心にやっているのですが、あとは地域課題の情報交換などもしっていて、皆さん働き手がないとか、皆さん年を取ってきて支援が変わってきて大変だなとか、そういった地域課題も確認をしていたところです。私達の問題とか課題として頻回に電話相談をしてくる方っていうのが結構いらっちゃって、そこにも対応で私達自身も疲弊してしまうなというところで勉強会をしたところでした。

以上が昨年度の取り組み状況となります。

福祉ガイドブックのイメージということで、今回は黄色い表紙で作ってまして、ちょっと小さいのですが、基幹の様子とか、あとは資料に載せていませんが各事業所の写真など情報を載せているようなガイドブックを150部作ったところです。

本人活動部会の取り組みの様子を写真でつけております。ちょうど福祉センターでやった物でボッチャとグラウンドゴルフですね。あと陶芸体験もここでやって皆さん楽しく参加したというような感じです。

本年度の取り組み内容ということで1番の協議会については障害福祉課さんで主に庶務になっていただいておりますが、2番以降があげばの方で主に実務をやっている会議になります。運営会議については、年2回程度予定したいと思っております。それから専門部会については相談支援部会、昨年度からも引き続き研鑽として事例検

討していきたいなというところと、地域課題に関する対応についても検討していきたいなと思います。

今日話題に出るようですが、精神障害への対応した地域包括ケアシステム、いわゆる「にも包括」と言うあたりも主には相談の方に関係してくるかなと思うので、そこも検討できればと考えております。

就労部会ですが先ほど来お伝えしたように、花巻市は作業場といういわゆる就労B型がとっても多くて今17ヶ所あるような感じです。ちょっとまだ全部網羅しているわけではないのですが、大体皆さんにも参加いただくように調整をしております。まずは情報交換からかなとは思っているのですが、このままで意見集約できるようにしていきたいのですが、その取り組みの方向が障害のある方の就労に向けてとは思いつつ、なかなかその思いを共有できないところもまだありますので、そのあたり事務局とも考えながら進めていきたいなと思っております。

情報部会、昨年度ガイドブックを作ったところなので、今後活用に向けてどんなふうにしていこうかという検討を進めていきたいなと思います。

本人活動部会、こちらが昨年度同様、本人活動の機会を企画実施というものを考えていきたいなと思っていまして、個人的にはもうちょっと一般の学生さんとか子供さんとかとも交流する機会が持てたらいいのかなと思っていたので、そのあたりを今後検討していきたいなというふうに思っております。

そして、こども支援部会ですねこちらは先ほどお伝えした啓発というかこういう相談機関があるよというようなリーフレットを今作成していたので、その完成を目指していくというところと、子供さんの支援についてもいろいろ課題もありますので、その辺りにまで共有して検討していきたいなと思っております。

そして地域連絡会議というものも、今後2ヶ月おき程度で開催していきたいなと思っていますところでございます。

以上、まとまりなく恐縮ですが、終わらせていただきます。

丹野基幹相談支援センター次長

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについてご説明させていただきます資料ナンバー4、4枚つづりの資料をご覧くださいと思います。

こちらの資料ですけれども厚生労働省の方から抜粋した資料となります。

ではご説明させていただきます。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係るこちらの方は、検討会報告書の概要版となります。

地域包括ケアシステムの基本的な考え方、重層的な連携による支援体制の構築、普及啓発の推進、精神保健医療福祉、住まい及びピアサポートなどの両システムを構成する要素についても検討を行っていく必要があるというところで、厚生労働省の方から具体的な取組について市町村の方で検討するようと言われているものでござい

す。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る基本的な事項として三つあります。

1つ目は精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの基本的な考え方、こちらの方は精神障害の有無や程度にも関わらず誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制を構築する必要があるというところと地域共生社会は制度・分野の枠や、「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて人と人、人と社会のつながり、ひとり一人が生きがいや役割をもってコミュニティを形成していく。そういうことが地域共生社会であるとその実践するためのシステムの仕組みは地域包括ケアシステムの大きな役割ではないかというところで示されているところがございます。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの考え方を実践地域共生社会の実現に資する各種の取り組みとの連携を図って、地域住民の複雑複合化した支援のニーズに対する包括的な支援体制の構築に寄与するもので、地域共生社会の実現に向かっていく上では欠かせないものであるというのが、この地域包括ケアシステムの基本的なところであるとうたわれております。

2つ目の基本的な事項といたしましては、重層的な連携による支援体制の考え方と構築というところがあげられております。重層的な連携による支援体制は、精神障害を有する方など一人ひとりの「本人の困りごとなど」に寄り添い、本人の意思が尊重されるよう情報提供等やマジメントを行って適切な支援を可能とする体制であり、また重層的な連携による支援体制は、精神障害を有する方などの日常生活圏域を基本として、市町村などの基礎自治体を基盤として進める必要がある。また、市町村の規模や資源によって支援にばらつきが生じることがないように、精神保健福祉センター及び保健所は市町村との協働により、精神障害を有する方などのニーズや地域課題を把握した上で、障害保健福祉圏域等の単位で精神保健医療福祉に関する重層的な連携による支援体制を構築する必要があるとうたわれております。

3つ目の基本的な事項といたしましては、普及啓発の推進があります。精神疾患の早期発見・早期対応を促進し、また、精神障害を有する方などが必要な保健医療サービス及び福祉サービスの提供を受け、その疾患について周囲の理解を得ながら地域の一員として安心して生活することができるよう、精神疾患や精神障害に関する普及啓発を推進することは、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築において最も重要な要素の一つであるとうたわれております。

この基本的な事項を検討していく中で、構成する要素として7つあげられております。1つ目は地域精神保健および障害福祉、2つ目が精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおける精神医療、3つ目は住まいの確保と居住支援の充実、居住支援関係者との連携、4つ目がつながりのある地域作りと社会参加の推進、5つ目は当事

者・ピアサポーター、6つ目は精神障害を有する方などの家族、7つ目の人材育成。こちらの7つにつきまして検討を進めていかなきゃならないよというところで厚生労働省の方が挙げられております。本計画書第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の方にも記載してありますので、この計画期間にこちらの七つの要素の検討を進めていきながら、その精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について検討を進めていきたいなと考えております。

3年の計画期間の中、必ず3年かけてやるっていうものではなく、1年で済むから1年で終わらせてもいいだろうし、3年かかると思ったら2年だったということでもいいのかなと考えておりますけれども、まずは検討を始めていかなければならないのかなと、そのためには先ほど高橋相談支援専門員もおっしゃられていた専門部会、相談支援部会などから協力を得ながら、また委員の皆様の協力を得ながら、検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

三井会長

はい、ありがとうございました。

専門部会の5年度の取り組み状況、そして6年度の計画、それから精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについてご説明をいただきました。

皆さんの方からご質問あるいはご意見等ございましたらば挙手をしてお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。専門部会の活動も一時コロナでなかなか集まらないという状況が続いたわけでございますけれども、今年度あたりからは少しずつまた活発に動き出しているかと感じております。6年度は充実した活動を期待したいと思うのですが、皆さんの方から何かご意見でも結構でございますのでお気づきの点あれば発言をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょう。

金子副会長

自立支援協議会の大きい目的としてはそれぞれの組織の代表者レベルの方が集まっていたいて全体としてのこの方向性だとか計画を確認するっていうことがまず一つあると思うのです。そこは、この今回、報告のところで確認ができたということでまだ花巻市と同等レベルの自治体でやっているようなことを参考におそらく作られているということできちんとできているのだと評価できると思いました。そうした中で特に花巻独特の問題点とかあるいは対応っていうのは何かあれば教えていただきたいっていうのが一つあります。

それとあともう一つのこの会議の目的としては、それぞれの部会がこういう活動を行っているっていうことをこの場で報告していただいて、この垣根があるわけではな

いですが、その組織を超えて情報を共有する中で出てきたものを、もし必要があれば、次の計画に載せていくってことだと思うのですが、今この意見交換のところで専門部会の活動の報告がなされたところですけども、もし皆さんの方からさらに質問があれば活発にさせていただきたいと思うのですが、私素人ながらちょっと思っ疑問に感じたのが、先ほど、相談案件で何度も何度も繰り返しつこく聞いてくる相談者側からすると、いわゆるすごいストレスがかかる案件に対してどうするかってことで、どうするのかなって聞いていたら「勉強会をしました」ってということ何ですが、これ実際今後どういうふうに対応していくのかなと、特に最後、この精神障害に対応することを今後重点的に考えていくとなるとそういう仕組みを作った方がいいのかなというふうに感じました。

三つ目の質問は最後の資料4になるのでしょうか、ご説明いただきましたけどもその4ページ目の一番下に挿絵があると思うのですが大きく①基幹相談支援センターがあつてこれはもちろん設置されております。③協議会っていうのがこれに相当すると思うのですが、ここで言うところの②の地域生活支援拠点等の整備を努力義務だということなのですが、これは私の中でちょっとイメージが湧かないので、もしご説明いただけるのであればお願いしたいと思います。以上3点お願いします。

高橋相談支援事業所あけぼの管理者補佐兼相談支援専門員

花巻独自のものがあるかというところに関しては、部会の構成としては、大体他の市町村でも相談支援の部会と、あと子供の支援部会、教育部会と言ったりするところが多いですけども、あと就労部会、この3つについては設置しているところが多いかと思っています。情報部会と、本人活動部会はあんまり他では聞いたことがないので、比較的そのあたりは活発に取り組んでいると考えております。

それから電話相談に関しては、精神保健福祉センターの保健師さんを講師に今回は勉強会を行いまして、その中では、いかにその対象の方にネガティブな感情を持たないようにするかが大事だということが話されていたのと、あとはどうしてもそういう方は指名してくる傾向があるのですが、そこをその人だけに任せず、複数人で対応していくことを確認したところではあったのですが、ちょっと企画している私自身ももうちょっと深めたいというところがあったので、もう少し別の機会で皆さんとも共有しながら学び直していきたいなと考えております。

丹野基幹相談支援センター次長

3つ目の地域生活支援拠点等についてですが、こちらについて、花巻市の方では令和4年3月から設置しております。緊急時の受け入れ対応や相談に関する事業で花巻の方では20事業所、1つの事業所で2つの事業を実施していたりするのですが、全部で20事業所の方で実施しているところがございます。

三井会長

他に何かございませんか。

情報部会の方で作った福祉ガイドブック 150 部作成したということですが、これはどのような方がどのような活用というか配布先とかちょっと詳しくお話しいただければと思います。

高橋相談支援事業所あけぼの管理者補佐兼相談支援専門員

主には先ほどお伝えした通り相談支援に当たるところの相談支援事業所とか、あと市役所の障害福祉課、あとは小学校とかです。そういう福祉サービスに触れる機会の多いところで活用いただけたらいいのかなと思っています。子供さんにお配りできたらいいいのですが、部数がちょっと少ないので、もうちょっと簡単な情報提供の仕方も考えていかなきゃないのかなというのは考えております。これから検討いたします。

三井会長

なんか概要版じゃないけどもわかりやすくね、気軽に皆さんに配れるようなものもあればいいかもしれないですね。

あとよろしいでしょうか。

私から、情報部会が独自なものの1つだという話がありましたけれども、この自立支援協議会ももう 20 年近く立つということで、最初から関わっているのは、もう私ぐらいしかいなくなってしまったかなと思うのですが、そういった中でやっぱり何が疑問になるのかなと考えたらやっぱり啓発の部分なのだろうと思うのです。もっともやっぱり地域の皆さんに対して、知っていただくとか理解していただくとか。機会はいろんな形で皆さんにやっていたいているわけですが、やっぱりそこをまた 20 年の記念とかって言えば、ちょっとあれなのですが、何かちょっと大きなイベント的なことでもいいし、何かちょっと 20 年を1つの区切りに、何かそういった啓発ということを皆さんで考えていただいて、何かできること、予算を伴うかもしれないので今年度は無理かも知れませんが、そういうことも考えていければいいなというふうに思います。

それでは意見交換の部分についてはこれで終わりたいと思います。5 番のその他について、何か皆さんの方からございますか。事務局の方からは何かございますか。

特になければ、報告並びに意見交換については終了いたします。

事務局の方でよろしく願いいたします。

瀬川障がい福祉課長

ありがとうございました。すいません長時間にわたり、ご協議をいただきましてありがとうございます。今、会長さん等からいただいたご意見につきましてはこちらの

方で検討を進めてまいりますので、どうぞ今年度もよろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは最後になりますが金子副会長さんから閉会の方お願いいたします。

金子副会長

第1回花巻市地域自立支援協議会を終了させていただきます。ご協力どうもありがとうございました。